

広報

No.772

**dizumi** 

平成20年10月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画調整課

Tel.088-637-3124(毎月15日発行)

印刷 徳島出版株式会社

# あいずみ

# 10月号



子牛牧場は子どもたちに大人気でした  
(9月27日、みどりの広場で開催された農業振興祭)

## 今月の主な記事

- 9月議会……………P2
- 平成19年度一般会計決算報告……………P3～5
- 平成19年度特別会計決算状況……………P6～7
- 平成21年度藍住町臨時職員募集……………P8
- 守れ人権許すな差別……………P12
- 情報NOW……………P13～18

## 住民の動き

平成20年9月末現在 ( )内は前月比

人口	33,042人(-9)	15歳未満	5,399人(-9)
男	15,892人(+4)	65歳以上	5,081人(+34)
女	17,150人(-13)	平均年齢	40.30歳
世帯数	11,927戸(+10)		

# 9月議会



平成20年第3回藍住町議会定例会は9月10日開会し、町長提案の13議案と議員提案の1議案を原案どおり可決し、24日に閉会しました。

## 10日 上程議案等

- ◆平成19年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定
- ◆平成19年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成19年度藍住町特別会計（老人保健事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成19年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成19年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成19年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成19年度藍住町特別会計（水道事業）歳入歳出決算の認定

- ◆平成19年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成20年度藍住町一般会計補正予算（国民健康保険事業）補正予算
- ◆藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
- ◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
- △報告▽
- ◆藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出
- ◆平成19年度財政健全化判断比率の報告
- ◆平成19年度水道事業会計資金不足比率の報告（以上町長提案）

## 18日 一般質問

古川義夫議員、小川幸英議員、永浜茂樹議員、西川良夫議員、西岡恵子議員、小西浩昭議員、林茂議員の7氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。（一般質問の内容は11月発行予定の「議会だより」でご覧ください。）

## 24日 上程議案等

- ◆藍住町教育委員会委員任命の同意 教育委員会委員
- 再任 廣瀬浩美氏 47歳 勝瑞

新任 奥村 葉氏 47歳 徳命



任期は、三氏とも平成20年10月1日～平成24年9月30日

- ◆地方の道路整備の促進と道路整備財源の確保を求める意見書（議員提案）
- ◆パークゴルフ場建設の見直しを求める請願書（請願不採択（議員提案））
- ◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めること（町長からの諮問）
- ◆閉会中の継続審査申出書

新任 本田 武氏 61歳 富吉



### 「地域ICT未来フェスタ2008inとくしま」開催!!

地域ICT未来フェスタとは、地域情報化の全国的な推進を図ることを目的として、総務省と開催県等が連携して開催する全国最大規模のイベントです。

テーマ ICTの未来が見えるひかり王国とくしま

期間 11月7日(金)～

9日(日)の3日間

会場 [メイン会場]アスティとくしま  
[サテライト会場]阿南市/三好市/勝浦町/上勝町/神山町/那賀町

問 地域ICT未来フェスタ2008inとくしま実行委員会(☎621-3415)  
ホームページ URL <http://festa.ict-tokushima.jp>



平成19年度まちの台所

# 一般会計 歳入・歳出 決算報告

**歳入 82億5,965万円**

**歳出 79億1,089万円**

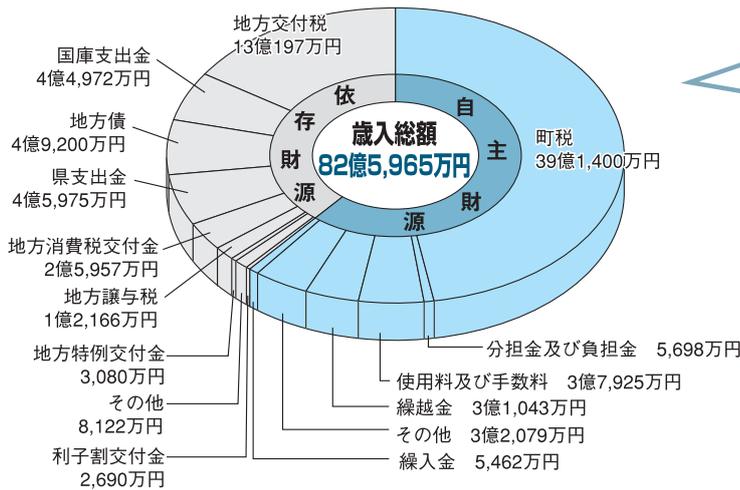
実質収支に関する調書

区 分	金 額
歳 入 総 額	8,259,654,130円
歳 出 総 額	7,910,894,147円
歳 入 歳 出 差 引 額	348,759,983円
翌年度へ繰越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	147,690,000円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	147,690,000円
実 質 収 支 額	201,069,983円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	20,100,000円

平成19年度の一般会計決算がまとまり、平成20年第3回藍住町定例議会において審議され、9月24日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告（公表）します。

歳入、歳出差引額は、3億4,876万円であり、実質収支は翌年度への繰越額1億4,769万円を除いた2億107万円です。この額の10%2,010万円を財政調整基金に積立をし、1億8,097万円を平成20年度へ繰越しました。

## 一般会計歳入



### 町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額 (119,246円)

町民税 ……19億143万円 1人当たり57,930円	軽自動車税 ……6,616万円 1人当たり 2,016円
固定資産税 ……17億3,568万円 1人当たり 52,880円	町たばこ税 ……2億1,073万円 1人当たり 6,420円

### 地方交付税

13億 197万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

### 地方債

4億 9,200万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある

### 分担金及び負担金

5,698万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

### 県支出金

4億 5,975万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出

金（県を通じて支出される国庫支出金も含まれる）

### 繰入金

5,462万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

### 繰越金

3億 1,043万円

### 国庫支出金

4億 4,972万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金

### 地方消費税交付金

2億 5,957万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される

### 地方譲与税

1億 2,166万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される

■自動車重量譲与税

9,042万円

■地方道路譲与税

3,124万円

**地方特例交付金 3,080万円**

恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金、並びに、児童手当の制度拡充が行われたことから、これに伴う地方負担の増加に対応するため創設された児童手当特例交付金で構成され、国より交付される

**使用料及び手数料 3億 7,925万円**

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

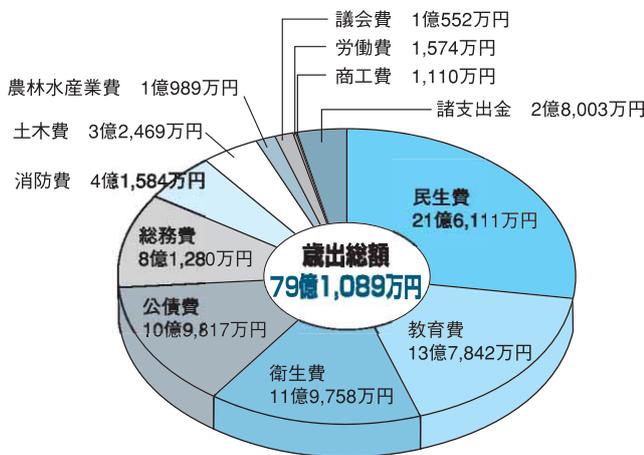
**利子割交付金 2,690万円**

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県より交付される

**その他 4億 201万円**

- 自動車取得税交付金 4,155万円  
県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される
- 配当割交付金 2,169万円  
株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される
- 株式等譲渡所得割交付金 1,311万円  
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される
- 交通安全対策特別交付金 487万円
- 寄付金 50万円
- 財産収入 1,609万円
- 諸収入 3億 420万円

**一般会計歳出**



**町民1人あたりの決算額**

●土木費 …9,892円	●民生費…65,841円	●総務費…24,763円
●教育費…41,995円	●農林水産業費 …3,348円	●衛生費…36,486円
●消防費…12,669円	●公債費…33,457円	●議会費 …3,215円
●労働費 ……480円	●商工費 ……338円	●諸支出金 …8,532円

**民生費 21億 6,111万円**

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

- 社会福祉費 2億 6,628万円
- 老人福祉費 4億 9,716万円
- 障害者福祉費 3億 3,248万円
- 児童福祉費 10億 429万円
- 国民年金事務取扱費 1,625万円
- 災害救助費 1円
- 住民福祉費 745万円
- 地域福祉推進事業費 218万円

**衛生費 11億 9,758万円**

住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

- 保健衛生費 2億 2,337万円
- 清掃費 9億 7,417万円
- 公害対策費 4万円

**公債費 10億 9,817万円**

町が19年度までに借入れた公債の元金、利子及び償還手数料

**教育費 13億 7,842万円**

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

- 教育総務費 9,905万円
- 小学校費 1億 4,106万円
- 中学校費 8,144万円
- 幼稚園費 3億 500万円
- 社会教育費 1億 4,868万円
- 文化費 2億 851万円
- 体力づくり費 3,368万円
- 学校給食費 3億 6,100万円

**土木費 3億 2,469万円**

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

- 土木管理費 8,711万円
- 道路橋梁費 1億 1,164万円

■河川費	1,127万円
■都市計画費	6,163万円
■住宅費	5,304万円

**総務費 8億 1,280万円**

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

■総務管理費費	5億 7,278万円
■徴税費	1億 6,334万円
■戸籍住民基本台帳費	4,771万円
■選挙費	2,635万円
■統計調査費	187万円
■監査委員費	75万円

**農林水産業費 1億 989万円**

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

**消防費 4億 1,584万円**

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

**議会費 1億 552万円**

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費及び分担金等

**労働費 1,574万円**

労働者のための各種施設（勤労女性センター、勤労青少年ホーム）の管理に要する経費、各種講座等経費

**商工費 1,110万円**

商工業の振興、その他観光事業等の経費

**諸支出金 2億 8,003万円**

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等

※町民1人当りの町税及び支出は平成19年4月1日現在の人口32,790人によります

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります

**■歳出の性質別内訳（平成19年度普通会計決算）**

投資的経費(普通建設事業費)	5億5,889万円	投資的経費7.5%
人件費	20億 212万円	義務的経費 47.8%
扶助費	3億6,266万円	
公債費	11億8,164万円	その他の経費 39.8%
物件費	14億9,320万円	
維持補修費	6,670万円	
補助費等	5億5,604万円	
積立金	1億4,302万円	
投資・出資及び貸付金	126万円	
繰出金	6億9,543万円	

**主な財政指数等（平成19年度普通会計決算）**

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70～80%が標準的とされています。	88.30%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費（借入金の元金と利子の支払いに要する経費）の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけた財政構造の健全性を確保する必要があります。	14.60%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業（特別会計）の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を参入している、この比率が18%以上の団体は、県の許可が必要となる。	10.40%
財政力指数	基準財政需要額（その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額）に対する、基準財政収入額（その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額）の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.734
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すものですので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	55億7,671万円
積立金現在高		25億6,773万円
地方債残高		71億7,702万円

**平成20年度藍住町職員等の給料(報酬)について**

(平成20年4月1日現在)

区分	特別職定員数及び職員数(人)	給料(報酬)月額(円)	期末・勤勉手当(*は、期末手当のみ)		
			6月	12月	計
*町長	1	793,000(737,490)	1.6月	1.7月	3.3月
*副町長	2	634,400(602,680)	1.6月	1.7月	3.3月
*教育長	1	586,800(557,460)	1.6月	1.7月	3.3月
*議長	1	333,000	1.6月	1.7月	3.3月
*副議長	1	277,500	1.6月	1.7月	3.3月
*議員職員	14	222,000	1.6月	1.7月	3.3月
職員	275	333,700(平均)	2.15月	2.35月	4.5月

※財政危機の応急対策として上記給料(報酬)月額から町長7%、副町長5%教育長5%を減額支給しています。( )内は減額後の額

職員の平均年齢

一般行政職 44.4歳 技能労働職 49.4歳

初任給基準(一般行政職)

大卒 172,200円 短大卒 152,800円 高校卒 140,100円

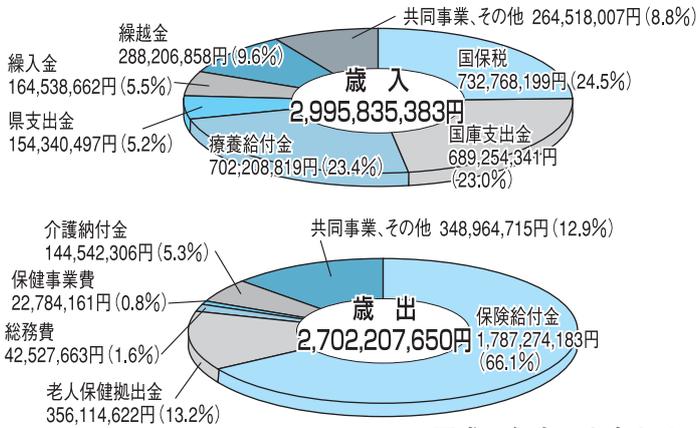
**部門別職員数の状況**

(平成20年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成19年度	平成20年度	
一般行政部門	171	171	0
教育関係部門	70	65	△5
水道・藍寿苑他特別会計部門	43	39	△4
合計	284	275	△9

# 平成19年度 特別会計決算状況

## 国民健康保険事業



### 実質収支に関する調査

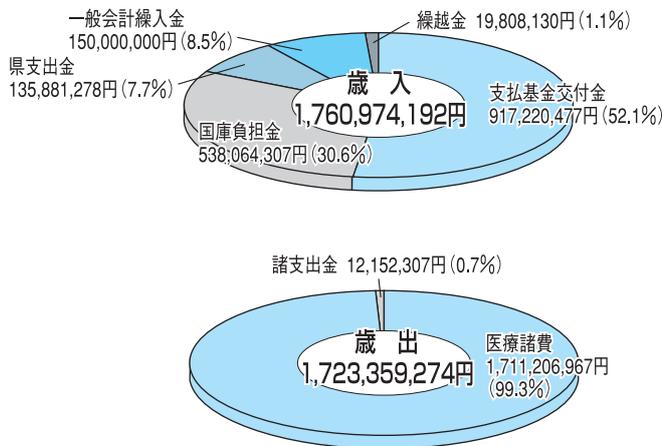
区分	金額	
1.歳入総額	2,995,835,383円	
2.歳出総額	2,702,207,650円	
3.歳入歳出差引額	293,627,733円	
4.翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5.実質収支額	293,627,733円	
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円	

### 平成19年度一人当たりの医療費 (近隣町村との比較)

(単位：円・%)

	藍住町	対前年度比	A 町	対前年度比	B 町	対前年度比	C 町	対前年度比	県下平均	対前年度比
若人	224,423	103.55	274,210	109.32	230,534	105.89	267,504	111.48	297,695	105.85
退職者等	459,610	107.65	435,509	105.62	451,228	112.08	453,972	117.38	446,320	103.74
老人	828,741	102.29	850,338	113.79	913,094	103.75	851,455	105.11	864,360	105.83

## 老人保健事業



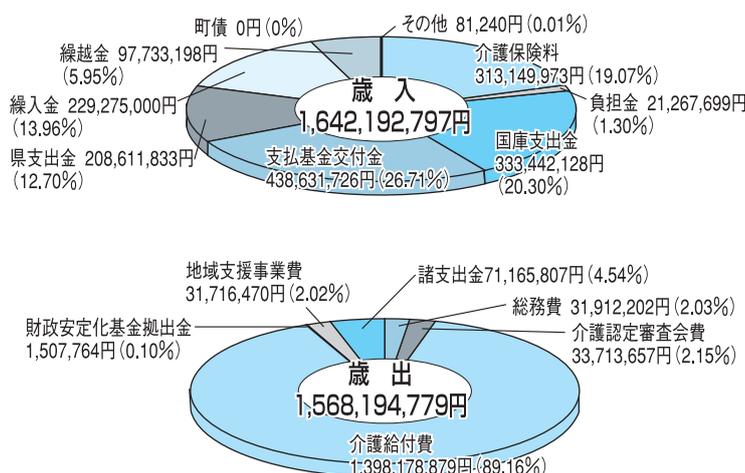
### 老人保健一人当たりの医療費

	平成19年度	対前年度比
藍住町	825,984円	102.3%
A 町	857,479円	108.2%
B 町	926,212円	103.0%
C 町	901,121円	117.2%
県下平均	866,453円	105.7%

### 実質収支に関する調査

区分	金額	
1.歳入総額	1,760,974,192円	
2.歳出総額	1,723,359,274円	
3.歳入歳出差引額	37,614,918円	
4.翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5.実質収支額	37,614,918円	
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円	

## 介護保険事業



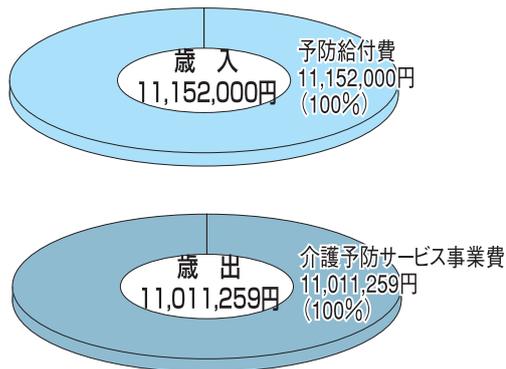
### 平成19年度1人当たりの介護給付費

	居宅介護	施設介護
藍住町	1,206,044	3,380,071
A 町	1,146,754	3,468,134
B 町	1,160,513	3,309,768
C 町	984,867	3,219,907

### 実質収支に関する調査

区分	金額	
1.歳入総額	1,642,192,797円	
2.歳出総額	1,568,194,779円	
3.歳入歳出差引額	73,998,018円	
4.翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5.実質収支額	73,998,018円	
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円	

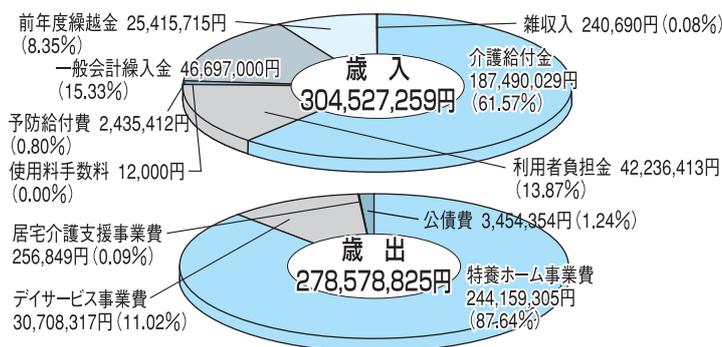
## 地域包括支援事業



実質収支に関する調査

区分	金額	
1. 歳入総額	11,152,000円	
2. 歳出総額	11,011,259円	
3. 歳入歳出差引額	140,741円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
計	0円	
5. 実質収支額	140,741円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円	

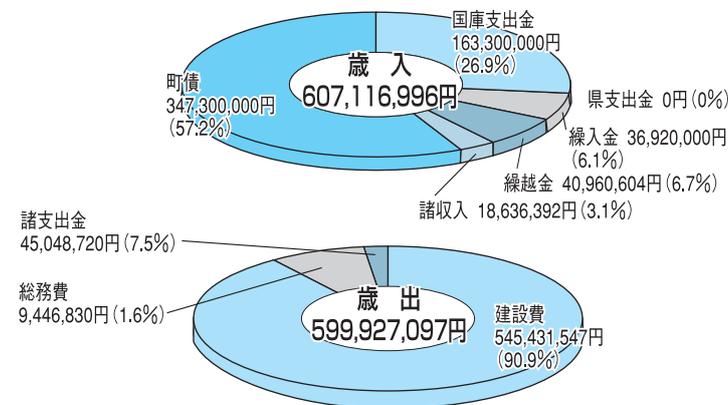
## 藍寿苑事業



実質収支に関する調査

区分	金額	
1. 歳入総額	304,527,259円	
2. 歳出総額	278,578,825円	
3. 歳入歳出差引額	25,948,434円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
計	0円	
5. 実質収支額	25,948,434円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円	

## 下水道事業



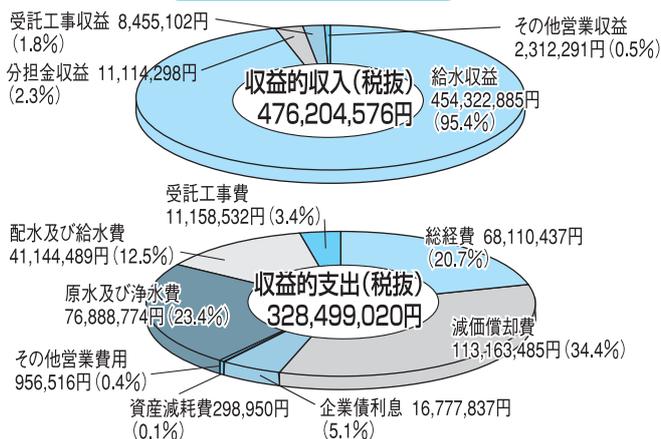
実質収支に関する調査

区分	金額	
1. 歳入総額	607,116,996円	
2. 歳出総額	599,927,097円	
3. 歳入歳出差引額	7,189,899円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
計	0円	
5. 実質収支額	7,189,899円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	0円	

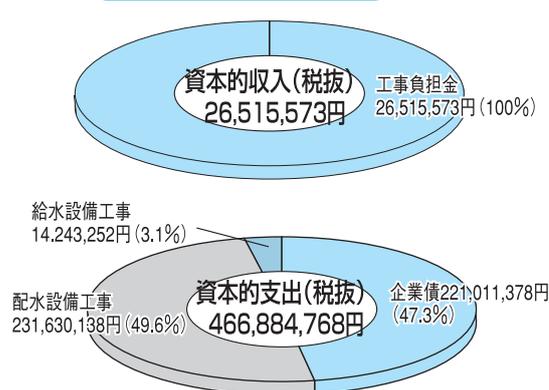
## 水道事業

給水人口 33,084人 給水戸数 10,265戸 年間総配水量 4,820,606t 有収率 90.25%

### 1. 収益的収支の内訳



### 2. 資本的収支の内訳



# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

## 保険料納付のお知らせ

納付書が届いている方は、納期までに必ず納めてください。

長寿医療制度は公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料で運営されています。

## 平成20年度の普通徴収（口座振替、直接納付の方）納期

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日（祝日）の場合は、次の平日が納期限となります。

- 一人当たり定額の保険料が7割軽減されていた方で、8月まで年金からお支払いいただいた方は、10月以降、年金からのお支払いはありません。納付書等によりお支払いいただいている方の保険料も、同程度軽減されます。
- 保険料は、お支払いの手間をおかけしないよう、原則として年金からお支払いいただくこととしています。次の方は、10月から、年金からのお支払いに替わります。
  - ① 被用者保険の被保険者であった方  
(納付書等によるお支払いから、年金からのお支払いに替わります。)
  - ② 被用者保険の被扶養者であった方  
(初めて保険料をご負担いただくため、4月から9月までは保険料の負担がありませんでした。10月から、本来の保険料額の9割は軽減され、1割のご負担となります。)
- ※ ただし、次のいずれかに該当する方は、年金からのお支払いではなく、納付書等でお支払いいただくこととなります。
  - ① 年金額が年額18万円（月額1万5千円）未満の方
  - ② 介護保険の保険料と長寿医療制度の保険料の合計額が、年金額の1/2を超える方

## ○保険料の納付が困難な場合などをご相談ください

災害等により重大な損害を受けたときや、その他の特別な事情により保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合がありますので、お早めにご相談ください。

## ○健康診査の受診は、お早めに

現在、健康診査の対象となる方にお送りしております健康診査受診券には、有効期限があります。受診券の有効期限をご確認の上、必ず有効期限内に受診するようにしてください。

**問** 保険料について 税務課 ☎637・3117 医療について 保健衛生課 ☎637・3115

# 今月の納税

町県民税（3期）・国民健康保険税（4期）・介護保険料（4期）の納期限は10月27日です。

後期高齢者医療保険料（3期）の納期限は10月31日です。

納め忘れないよう注意しましょう。口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※国民健康保険税、介護保険料、および後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は10月受給の年金から天引きされます。

**問** 税務課（☎637・3117）

## 資源物の持ち去り防止

ごみ集積所等に出された資源物（新聞紙・アルミ缶等）が第三者に持ち去られてしまう行為が頻発し、苦情や取締りの要望が多く寄せられています。現地調査を行った結果、前日の夜に持ち去られていることが分かりました。つきましては、決められた曜日の朝8時30分までに出してくださるよう、ご協力をお願いします。

**問** 生活環境課（☎637・3116）

# 平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、前年度決算に基づいた新しい財政指標（健全化判断比率・資金不足比率）を算定し、公表することが義務付けられました。そして、早期健全化基準を一つでも超えた地方公共団体は、財政健全化計画を定め、自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必

要があります。そこで、藍住町の健全化判断比率・資金不足比率を左表のとおり、町民の皆さんにお知らせします。なお、本町の平成19年度決算による健全化判断比率・資金不足比率は、町民の皆さんのご協力を得て財政改革を進めている効果が表れ、全ての指標において基準を下回る結果となりました。

## ◎健全化判断比率

指 標	平成19年度	早期健全化基準	備 考
① 実質赤字比率	－%	14.5%	実質黒字額 201,070千円
② 連結実質赤字比率	－%	19.5%	連結実質黒字額 1,316,513千円
③ 実質公債費比率	10.4%	25.0%	
④ 将来負担比率	36.4%	350.0%	

## ◎資金不足比率

特別会計の名称	平成19年度	経営健全化基準	備 考
① 水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余額 638,948千円
② 下水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余額 7,190千円

### 財政用語の説明

- 実質赤字比率**・・・一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 連結実質赤字比率**・・・一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率**・・・一般会計が負担する公債費（借入金償還費）の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率**・・・一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率**・・・公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率。
- 標準財政規模**・・・藍住町が標準的な状態のとき、通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模。（標準税収入額＋普通交付税＋地方譲与税）

# 平成21年度 藍住町臨時職員募集

町では、臨時職員登録の受付を行います。登録された方の中から、必要に応じて臨時職員等として雇用します。

## 1 職務内容

一般事務、看護師（ナースバンク含む）、保育士、幼稚園教諭、調理員、介護員、作業員（ゴミ収集・発掘作業）など

## 2 資格

看護師、保育士、幼稚園教諭については資格を有する方

## ○看護師・保育士・幼稚園教諭

原則として60歳未満

## ○一般事務・調理員・介護員・作業員

原則として65歳未満

※ 藍住町の町税および国民健康保険税の滞納がないこと

## 3 賃 金

金（20年度参考・日額）  
6、500円：一般事務、調理員、介護員、発掘作業員

7、100円：保育士、幼稚園教諭  
8、600円：看護師、ゴミ収集作業員

## 4 登録有効期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

## 5 採用時期

平成21年4月1日以降、必要に応じて随時

## 6 登録方法

市販のA4版履歴書1通（写真貼付

のもの）および藍住町の町税等に関する「町税等の納税状況調査同意書」を総務課に持参または郵送してください。また、郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「臨時職員登録」と記入してください。

※ 保育士・幼稚園教諭・看護師については、資格証等の写しを添付してください。※ 履歴書には、希望職種を記入してください。※ 「町税等の納税状況調査同意書」の様式は町HPからダウンロードできます。

## 7 受付期間

10月16日（木）～11月14日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

## 8 採用方法

書類選考および面接（採用する場合のみ連絡します）

## 9 その他

○平成20年度中に登録された方についても、希望される場合は21年度も新しく登録する必要があります。

○提出いただいた履歴書は返却できません。ご了承ください。

## 10 お問い合わせ

〒771-1129 板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1

総務課（☎637・3111）

## みんなのでつくろっとう安心のまち

10月11日（土）から10月20日（月）まで、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目的に、全国各地安全運動が実施されています。身の回りの防犯を見直し、みんなで安全安心のまちづくりに取り組みましょう。ご協力をよろしく願います。

### 運動の重点

①自転車盗・車上ねらい被害防止  
いつでも、どこでも、必ずカギかけし、貴重品の置きっぱなしはやめましょう。

### ②住宅対象の侵入犯罪被害防止

「確実な戸締まり」とともに、「近所の方々との協力の和」で被害防止につとめましょう。

### ③振り込め詐欺被害防止

振り込む前に相談することで、被害は防げます。

### ④子どもの犯罪被害防止

子どもたちの周りをうろつく不審者がいたら、声をかけ、警察に連絡をお願いします。

問 板野警察署（☎672・0110）

## 子育て応援優良企業の表彰

町では、このたび藍住町が参加している「徳島東部地域子育て支援推進協議会」で、同地域内に所在等する従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる中小企業を表彰するため、対象となる企業を募集します。

### ◆対象企業

徳島東部地域に本店または主たる事業所を置く中小企業（常時雇用者300人以下。期間雇用、季節的業務雇用を除く）で、「次世代育成支援対策推進法」に定める「一般事業主行動計画」を策定し、徳島労働局に届出をしている企業

### ◆応募方法

公募制（自薦・他薦を問わない）  
応募・推薦書等に一般事業主行動計画書の写し等を添付

### ◆募集期間

10月15日（水）～11月14日（金）

申・問 福祉課（☎637・3114）

※詳細については、町HPにも掲載しています。



## 戦没者追悼式〜11月11日（火）〜

平成20年度戦没者追悼式を11月11日（火）午前10時から町民シアター（役場4階）で行います。新しく藍住町に

転入された戦没者遺族の方は、お申し出ください。

申・問 福祉課（☎637・3114）



社会保険庁を装った不審な電話等にご注意ください。



社会保険庁職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ、振り込みを行わせる、いわゆる「振り込め詐欺」の被害が全国的に発生しています。

療費や年金保険料を払い戻すので、ATMコーナーに行つて指定の電話番号に電話するように」との電話があった。

②社会保険庁IC管理局より、「ICチップ制カードが導入され、特別年金を給付するので、同封されている書類にキャッシュカードの暗証番号を記入し、キャッシュカードとともに返送するように。」との文書が送付された。

当県においても、社会保険事務所職員等を装った不審な電話等の事例が頻発していますので、ご注意ください。

社会保険庁および社会保険事務局・社会保険事務所の職員と名乗った電話や訪問で、不審な点がありましたら、その場では対応せずに、お近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

○社会保険事務所等が還付金等を支払う場合に、職員が直接電話してご本人様に銀行・コンビニエンスストア等へ出向いていただき、ATM（現金自動預け払い機）を操作していただくようお願いすることはありません。

○キャッシュカードの暗証番号を書類に記入していただくことや、キャッシュカードの送付をお願いすることはありません。

### 【具体例】

①社会保険庁職員を名乗る男から、「医

務所の職員・国民年金推進員が訪問する場合は、必ず身分証明書を提示しますので、ご確認をお願いします。

問 徳島北社会保険事務所

（☎655・0200）

**TOKUSHIMA VORTIS**

スタジアムに行こう!



○ホームゲームご案内

10月18日(土)14:00~ vs ヴァンフォーレ甲府

11月9日(日)13:00~ vs モンテディオ山形

○試合会場 ポカリスエットスタジアム

**問** 板野東部消防組合  
(☎698・0119)

**防火標語**

「火のしまつ君がしなくて誰がする」  
消火器は一般家庭に設置義務はありませんが、火災はおそろしいものです。ご家庭の財産ばかりでなく命までも奪い去ってしまいます。そこで日頃から火災を起こさないようにすることが大事ですが、もし火災に見舞われた場合のために、ご家庭に消火器を備えましょう。

**ご家庭に消火器を備えましょう**

秋季全国火災予防運動  
11月9日~11月15日

**第32回敬老のつどい**

9月15日、第32回敬老のつどいが町民体育館で開催され、招待者や来賓など約500人が出席しました。

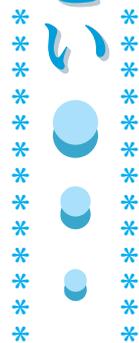
式典前には藍住東中学校ブラスバンド部の演奏、南小学校児童によるエイサーの踊り、剣舞等が披露され、出席者から大きな拍手がわきおこりました。

式典では、主催者を代表して石川町長から「生涯を通じ健やかにそして住み慣れた地域で安心して生活できるネットワークづくりを進めていきます。皆さまの幸せを願い、今後も健康でありますことを祈っています」と挨拶。

その後、ダイヤモンド婚(21組)、金婚(79組)を迎えられた方に、祝い状と記念品の贈呈が行われ、南小学校4年生の久禮羽心君、大和千夏さんから出席者代表へ花束が贈られました。

同小6年生の田中真帆さんから「畑仕事に頑張っている祖父、家事全般をこなしている祖母。2人を見て自分も勉強や手伝いを頑張ろうと思う。お体を大切にして、今までの貴重な経験をこれからも教えてください」とお祝いのことが贈られました。最後に招待者を代表して、西條尊男氏から「皆さまから温かい祝辞をいただき、喜びを

かみしめるとともに健康のありがたさを感じています。本町が益々発展するよう貢献していきたい」と謝辞が述べられました。



町長挨拶



花束贈呈



代表謝辞

**町内最高齢者**

今村トクさん(徳命・明治38年9月)

18日生まれ・102歳)

**男性最高齢者**

四宮幸男さん(徳命・明治40年5月)

22日生まれ・101歳)

**町内100歳以上の方**

男性 1人 女性 7人

藍住町スローガン

# 守れ人権許すな差別

## 渋染一揆 ~渋染一揆資料館を訪ねて~

7月中旬、ここ数年来の望みであった岡山市「渋染一揆の地」を訪れることができました。他の研修と一緒にあったため十分な時間はとれなかったのですが、現地の神下（こうのした）人権交流学習センターで、一揆について話を聞くことができました。

### 渋染一揆とは

江戸時代末期の岡山藩では財政が苦しくなり、農民からたくさんの年貢を取り立てるために厳しい倹約の命令【一統御倹約御触書（1855年）】を出しました。ところが、その御触書のなかで、別の身分とされていた部落の人たちに対しては、さらに【別段御触書】という不合理な特別の決まりを押しつけようとしたのです。この御触書の内容からも、これらの決まりを強要しなければ区別ができないほど、当時の被差別部落の人々が他の身分の人々と経済的、文化的な差がなかったことが読みとれます。

### 【別段御触書】

- 着る物は、無地の渋染（茶色）か、藍染（紺色）に限る。また、紋付きは着てはならない。
- 雨降りの日、村内では下駄をはくことを許すが、知り合いのお百姓に出会ったときは、下駄を脱いであいさつをすること。他村に出かけるときは、裸足とする。
- 年貢をきちんと納めた家の女子は、粗末な雨がさをさすことを許す。

渋染一揆とは、この差別法令に対して、藩内の53部落が一致団結して撤回を求めて起こした闘いで、歎願書運動から始まり強訴（直訴）した生命と百姓としての誇りをかけた権力との闘いでした。武器を持たず獄死させられるという犠牲を払いましたが、その要求を貫いた画期的な一揆です。

### 渋染一揆資料館にて

資料館には、渋染・藍染等の着物の展示や略年表、歎願書が展示してありました。歎願書は、実に道理が通った解りやすい文で書かれ、特に印象に残りました。

- 高い年貢の土地や荒れた田等の困難な土地も耕し、昼夜働いて年貢を納めており、お百姓と差別されるいわれがありません。
- 心得違いの者を自分の村から出さないように、他からの侵入者からも村を守る体制を整えています。
- 着物は贅沢ではなく、ただ絞が入っていれば急なときにみんなで貸し借りができ、なおかつ年貢の足らない時には質草になります。
- このような差別を押しつけられれば、みんなが働く意欲を失って年貢を納められなくなり、藩主も困ることになります。

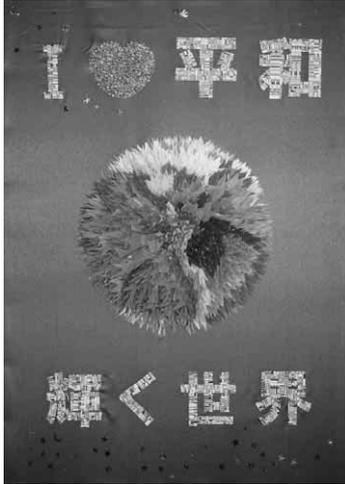
この百姓としての自負が、差別倹約令を受け付けぬ強い原動力になりました。

### 終わりに

渋染一揆において、道理をわきまえた良き指導者を中心に団結し、不当な上にさらに不当な扱いに否と立ち上がった人々。

今を生きる私たちも、彼らの生き方から学ぶべきではないでしょうか。

おはなし「ぱれっと」 徳元 月美



## 人権標語

藍住西小学校児童作品

いじめなんか 人には必要の ないものだ	大切な 友だちの輪を つくろうよ	ありがたう 言葉でつなぐ 心の輪	僕達は 人のおもちゃじゃ ないんだよ	手をつなぎ 心一つに 明るい和
6年 矢野くるみ	6年 齋藤もも子	6年 楠本 百菜	6年 柴田 晴夏	6年 村上 絢香



## 募集

### 英会話講座

**受講期間** 11月12日(水)～

平成21年3月25日(水)

【初級】毎週水曜日 午後7時～8時

※英会話初心者を対象とした講座です。

【中級】毎週水曜日 午後8時15分～

9時15分

※日常英会話の講座です。

**受講資格** 町内在住または在勤者で20

歳以上の方(学生を除く)

**場所** コミュニティセンター研修

**室**

**定員** 各15人

**受講料** 3,000円(教材費別)

**申込期間** 10月16日(木)～22日(水)

午前9時～午後5時

※抽選後、当選者には10月31日(金)

までに書面で通知します。(初めての

方を優先)

**申・問** コミュニティセンター

(☎637・3130 火曜日休館)

教育委員会(☎637・3128)

火曜日のみ教育委員会で受け付けしま

す。

### 第35回 新人卓球大会

**日 時** 11月2日(日)

午前8時30分から

**場 所** 体育センター

チーム編成

ダブルス(男子・女子・混合の区別

なし)リーグ戦

シングルス男女別個人戦

小学生個人戦

**参加資格** 小学生以上の町内在住また

は在勤者

**参加料** 1人500円(出場種目シ

ングル、ダブルス関係なし)

**申込締切** 10月24日(金)

**申・問** 教育委員会

(☎637・3128)



### 参加しよう!!ハロウィン

**開催日** 11月2日(日)

**集合場所** 福祉センター1Fロビー

(午後0時10分までに仮装して集ま

ってください。)

**内 容** 「商工藍ラブフェスティバ

ル」出演(午後0時50分～1時5分)

みどりの広場ステージで仮装行列を

行います。

**定 員** 先着50人

**参加費** 無料

**主 催** 藍住町読書

活動推進ネットワーク

「よみっこ」

★おみやげがあるよ。

★雨天の場合は町民会館。

**申・問** 教育委員会

(☎637・3128)



### 県スポーツ夢タウンづくりの支援事業 みんなで歩こう会

「勝瑞城址 ぼっくり地蔵を歩く」

※約7kmのコース。お弁当をご用意く

ださい。

**日 時** 10月19日(日)午前9時45分

～午後1時(午前10時出発)

**集合場所** 緑の広場・管理棟前

**参加費** 300円(保険料)

☆スポーツクラブ個人会員は無料  
\*9時45分からストレッチ体操をしま  
す。

\*毎月第3日曜日に歩いています。気  
軽にご参加ください。

**問** あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

### おでかけウォーキング 「秋の京都・上賀茂神社から御所へ」

川のせせらぎをバックに秋の京都を  
満喫します。人気イベントですのでお  
申し込みはお早めに。

**日 時** 11月8日(土) 午前6時

30分出発(午後6時30分帰

町予定)

**行 先** 京都(上賀茂神社から植物

園、京都御所まで)

**集合場所** プール跡駐車場

**定 員** 40人(先着順)

**対象者** スポーツクラブ個人会員

**参加費** 4,500円

**申込方法** 参加費を添えてスポーツク

ラブ事務所窓口まで

**申込期間** 10月17日(金)～31日(金)

\*60歳以上の方は植物園の入場料免除

がありますので当日証明書をお持ちく

ださい。

**申・問** あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

## 秋の軽登山 ―雲早山―

日 時 11月15日(土)

午前6時30分出發

集合場所 プール跡駐車場

参加費 4,000円

定 員 20人

対象者 スポーツクラブ会員

(団体会員も可)

申込締切 11月7日(金)

\*日帰り登山のできる健康な方

\*参加人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

## ストレッチ体操& ニュースポーツ講習会

さわやかな季節に

いい汗かこう!!

日 時 10月27日(月)

午後7時30分〜9時

場 所 体育センター

内 容 ストレッチ体操、インディア

カ、フライングディスク

参加費 無料(申し込みの必要はありません)

ません)

\*小さい子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に楽しめます。

主 催 町体育指導委員会

問 教育委員会

(☎637・3128)

## 健康づくり講習会

保健栄養推進員による講習会を次のとおり行います。ぜひご参加ください。

### 【西部地区】

日 時 10月26日(日)

午前10時から開会式

場 所 西部児童館グラウンド

内 容 西部地区運動会

参加ご希望の方は、当日直接会場へお越しください。

\*健康づくりについての種目を用意しています。

\*減塩みそ汁の試食があります。

### 【東中富地区】

日 時 11月10日(月)

午前11時30分〜午後1時

場 所 東中富老人憩の家

内 容 健康づくりについて、健康

料理の試食会

定 員 25人(申込順)

申込期限 10月31日(金)

申・問 保健センター

(☎692・8658)

## 相談

### こころの相談窓口

一人で悩んでいませんか。お気軽にご利用ください。

○こころの病気・ストレス・悩みなど

・地域活動支援センター「ことじ」

(☎694・6606)

・「オリーブの木」

(☎685・5524)

・保健センター

(☎692・8658)

○精神障害者家族会・作業所について

・地域活動支援センター「すみれ・あ

いずみ作業所」(☎693・0032)

### 高齢者の相談窓口

○高齢者の介護や健康、生活に関すること

○高齢者の虐待、悪質な訪問販売にあ

った、財産管理に自信がなくなった

○近所のひとり暮らしの高齢者が心配

等さまざまな相談に応じます。

問 地域包括支援センター(保健センター内) (☎637・3175)

## 催し物・その他

### 秋のバラまつり

期 間 10月18日(土)〜26日(日)

バラ園では、約270種類、100

0株のバラが咲き誇り、豊潤なバラの

芳香が園内にただよっています。色と

りどりのバラを是非ご鑑賞ください。

なお、休日は駐車場が大変混雑しま

すので、緑の広場前

駐車場・町民プール

跡駐車場をご利用く

ださい。

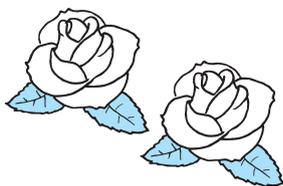
○チャリティー茶会

開催 19日(日)

午前10時〜午後3時

問 建設産業課

(☎637・3120)



### 勝瑞学アカデミー

### 平成20年度 第3回講座

テーマ 「中世食の彩りと生活」

日 時 11月3日(月)

場 所 町民シアター(役場4階)

日 程 午後1時から受付

午後5時10分終了予定

**講演** 「中世の食文化と地域性」戦国武将の食生活と瀬戸内の産物」

〔講師〕 江後迪子氏（元別府大学短期大学部教授）

**報告**〔仮題〕 絵巻物・文学作品からみた中世の生活と文化」

〔講師〕 五味文彦氏（東京大学名誉教授）

**主催** 県教育委員会  
**共催** 町教育委員会

**問** 県教育委員会文化財課

教育委員会 (☎637・3128)

※第4回目講座（勝瑞城シンポジウム）は平成21年3月15日（日）に開催します。詳しくは、教育委員会等においてあるチラシまたは守護町勝瑞遺跡HP <http://www.15.ocn.ne.jp/~shouzui/>をご覧ください。

**経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)・小規模企業共済制度**

**経営セーフティ共済**

**(中小企業倒産防止共済制度)**

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守る

るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3、200万円）で被害額相当の共済金借り入れが可能です。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

**小規模企業共済制度**

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金が全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなります。

\*制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

詳しい内容のお問い合わせと加入申込は、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取り扱いをしています。

**問** 共済相談室

(☎050・5541・7171)

HP <http://www.smfj.go.jp/kyosai/index.html>

**第2回あいずみファミリースポーツフェスティバル**

家族みんなで楽しみましょう

**日 時** 10月26日（日）

午前9時から開会式

**場 所** 藍住中学校グラウンド

（雨天時は、町民体育館）

**参加方法**

- 1 受付でスポーツラリーカードをもらう。（1人1枚）午前8時30分から
- 2 競技に参加してスタンプを押してもらう。
- 3 ◎開会式参加で1スタンプ！  
午前11時30分から受付でラリーカードをビンゴカードに交換

※種目のスタンプが5コ以上でビンゴカードに交換できます。  
※ラリーカードで好きな食べ物が1つ食べられます。（うどん・おでんなど）

◎開会式の後に『ジャンケン大会』優勝「Nintendods」  
準優勝 「デジタルカメラ」

○閉会式の前に『ビンゴ大会』家族大勢の参加で確率アップ!!

「Wiiも当たる!!」

**種 目**

町民体育館  
健康年齢測定、囲碁ボール、シャツフルボード、フライングディスク、握力背筋測定、ビンボウリング、幼児コーナー、輪投げ、  
体育センター  
ソフトバレー（事前に申込みが必要です。）

藍住中学校体育館  
ダンス（ストレッチ、リズム体操、新体操、エアロなど）  
藍住中学校グラウンド  
ゲートボール、グラウンドゴルフ、ストラックアウト、ターゲットマット、グリーンソフト、ペタンク)

**問** 教育委員会

(☎637・3128)

あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

（3日は午後4時まで）

**場所** 福祉センター2階

\*抽選で作品のプレゼントがあります。

**問** 藍住町美術協会事務局

(☎641・1181)

**第23回藍美展**

**日 時** 10月31日（金）～11月3日（月）

午前10時～午後5時



四国観光検定

あなたも四国観光の達人

「四国観光協定」を四国4県の観光協会共同で実施します。四国の自然、歴史、文化、伝統行事など、四国の魅力ある観光資源について再認識しませんか。合格すると『四国観光達人』の認定証が贈られます。

**試験日** 12月14日(日)  
**申込期限** 11月14日(金)  
**試験会場** アステイ徳島・阿南ひまわ

り・西部総合県民局美馬庁舎

**受験料** 3,150円

**問** (財) 徳島県観光協会

(☎ 652・8777)

HP <http://www.shikokukentei.com/>

平成21年度

徳島県民手帳予約受付中

定価 1冊500円

**申込期限** 10月17日(金)

**問** 企画調整課

(☎ 637・3124)

藍染めセミナー  
 阿波藍染めの伝統とこれから

「天然藍灰汁発酵建の魅力」

入場整理券申込受付中(入場無料)

**日 時** 11月24日(月・祝)

①午前9時～正午

**講師** 原田史郎氏

②午後1時30分～4時30分

**講師** 矢野藍秀氏

**場 所** 農業振興センター

**内 容** プロの染め作家によるセミナー

**申込方法** 官製ハガキまたはEメールでお申し込みください。

**申込期限**は、11月7日(金)

**問** 教育委員会

(☎ 637・3128)

**Eメール**

kyouiku@town.aizumi.tokushima.jp



11月藍の館イベント

○東小学校こども作品展

**開催期間** 11月2日(日)～30日(日)

藍染伝統文化を学ぶ児童の工芸・美術作品をご鑑賞ください。

**後 援** 藍住町・エーアイテレビ・町観光物産協会

**問** 藍の館 (☎ 692・6317)

2011年(平成23年)7月24日

までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します

地上デジタル放送を視聴するには、

①地上デジタル放送対応のテレビに買

による、個展を開催します。

・西山 欣子氏イラスト展

11月1日(土)～30日(日)まで

**★イラスト講座**

色えんぴつで花、野菜を描こう

**講師** 西山 欣子氏

**日 時** 11月9日(日)午後2時から

**場 所** 図書館2階

(農業振興センター)

持参する物 細い絵の具筆・色鉛筆

(水彩色鉛筆)

**休館日**

・毎週月曜日

・10月14日

・図書整理日・・・10月16日(木)

**問** 図書館 (☎ 692・0070)

い換える②地上デジタルチューナーを

買い足す③地上デジタル放送対応済みの

ケーブルテレビで視聴する等の方法

があります。

**問** 総務省デジコールセンター(地上

デジタル放送について)

(☎ 0570・07・0101)

(☎ 03・4334・1111)

BSデジタル放送お問い合わせセン

ター(BSデジタル放送について)

(☎ 0570・01・2011)

(☎ 045・345・4080)

平日 午前9時～午後9時

土日祝 午前9時～午後6時

(社) デジタル放送推進協会

HP <http://www.dpa.or.jp>

## あいずみ俳壇

近藤 紫水 選

運動会 児童は踊る 藍こなし	敬老の 日を遠ざけて 書に耽る	大花野 まぶしき川面 曲がりゆく	故郷は 柿もたわわに 実る頃	山荘の 炬火赤々と 秋深む	象の背の ようなまゆ山 小鳥来る	どの子にも 新米送る 母心	母の背を 流す如くに 慕洗う	自転車と 乗りこむ渡し 秋遍路	背後から 足音せまる 秋の暮	加章 花野に高く 手を挙げて	測量の
石川 恭子	佐藤 幸子	山本 義子	実松 博	佐藤 一子	宮本よし子	秋月 秀月	一宮チエ子	楠野 智子	奥村 文子	紫水	

## いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
10月17日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
10月20日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
10月27日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
10月27日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
11月4日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
11月10日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康の話
11月10日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康の話

年齢・住所に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
内容：健康チェック・（お話・体操・レクリエーション等）を行っています。

問 社会福祉協議会（☎692・9951）保健センター（☎692・8658）



## こんにちは赤ちゃん 9月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
黒崎日向	(ひなた)	男	准 慈	・ 優美子	奥野字原
多田桜	(さくら)	女	典 弘	・ 祥子	笠木字西野
高瀬永気	(えいき)	男	雅 章	・ 晃子	勝瑞字西地
小椋陽菜	(ひな)	女	昌 敏	・ 容子	住吉字乾
白江孝誠	(こうせい)	男	孝 裕	・ 治美	富吉字岸ノ下
川上ひなた		女	泰 弘	・ 紗知	矢上字安任
平島心愛	(ここあ)	女	和 夫	・ めぐみ	富吉字中新田
川田翔琉	(かける)	男	利 治	・ 直美	矢上字安任
森影渚	(なぎさ)	男	一 也	・ チヨ子	奥野字乾
山口陽菜	(ひなた)	女	裕 輔	・ 絵利奈	徳命字前須東
藤原龍大	(りゅうだい)	男	貴 大	・ 美和	富吉字須崎
十川璃久	(りく)	男	卓 也	・ 瑠美	徳命字前須東
富士大雅	(たいが)	男	達 也	・ 良美	矢上字北分
濱彩人	(あやと)	男	健一郎	・ 真祐美	奥野字乾
河端大翔	(ひろと)	男	章 裕	・ いずみ	徳命字元村
吉崎仁	(ひとし)	男	智 誠	・ 永恵	乙瀬字出来地
多田幹太	(かんだ)	男		・ 麻美	奥野字山畑
野崎咲南	(さな)	女	祐 嗣	・ 恭子	東中富字東傍示
古川諒	(あき)	男	清 司	・ 亜実	奥野字乾
藤園心咲	(みさき)	女	紀 文	・ さおり	富吉字岸ノ下
宮本真緒	(まお)	女	康 史	・ 奈津代	勝瑞字東勝地
森島諒	(りょう)	男	光 明	・ 百代	矢上字北分
村上巧真	(たくま)	男	佳 行	・ 明子	乙瀬字青木
板東晴空	(はる)	男	伸 也	・ 糸栄	住吉字江端
丸山美月	(みづき)	女	一 樹	・ 翠	奥野字猪熊
藍原功輔	(こうすけ)	男	恵 三	・ 幸子	奥野字矢上前

## おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
里 千代子	91 歳	徳命字名田
浪花 英隆	53 歳	富吉字須崎
元原 正	69 歳	乙瀬字中田
暮石 登美子	92 歳	矢上字北分
元木 ヨシ子	84 歳	住吉字神蔵
宮下 正明	85 歳	乙瀬字青木
中野 孝範	78 歳	矢上字西
小原 博文	77 歳	乙瀬字中田

## 地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議  
藍住町民生児童委員協議会  
板野西部青少年補導センター

藍住町人物(ひと)紹介

第1回世界ろう者陸上競技選手権大会やり投げで8位入賞



上西康弘さん

上西康弘さん(勝瑞)が9月23日からトルコのイズミールで開催された第1回世界ろう者陸上競技選手権大会(約30か国から約500人の選手が参加)に出場し、やり投げ競技で8位に入賞しました。残念ながら今回の記録は50メートル73秒で自己ベストを超えることはできませんでしたが、この活躍が認められ、来年台北で開催される第21回デフリンピック夏季大会への出場も決定しました。

上西さんは、高校入学後、先輩の勧めで本格的にやり投げ競技を始め、高校総体等で上位の成績を残しました。また、就職してからも毎日筋力トレーニングを続けるなど、競技者として懸命の努力をした結果、全国ろう者体育大会でも6連覇を果たしています。帰国後の10月7日、役場を訪れ、町長に世界大会入賞の報告を行いました。

今回大会について「自己ベストを越えることはできませんでしたが、目標であった8位以内に入賞することができました。日本人とは比較にならない外国選手の体格やパワーに驚きました。体格の違いをどのように補っていくかが今後の課題です」と話されました。町長は「苦労はあったと思いますが努力をした結果です。体調に気を付けて来年のデフリンピックに向けて頑張ってください。期待しています」と激励しました。上西さんの今後の活躍を期待しています。

記事名	確認		先		
	担当課	電話番号	HPの掲載	エーアイテレビの放送	掲載ページ
一般会計決算報告	総務課	637・3111	○		3～5ページ
平成21年度藍住町臨時職員募集	総務課	637・3111	○	○	8ページ

**まちの情報は** 広報あいずみ 毎月15日新聞折り込みで  
 AIテレビ 1日6回(AIタウン情報)  
 町政だより 毎月第1木曜日徳島新聞に掲載  
 ホームページ URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>  
 E-mail [aizumi@town.aizumi.tokushima.jp](mailto:aizumi@town.aizumi.tokushima.jp)

広報あいずみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら企画調整課(☎637・3124)までお知らせください。

じびいんこうか  
**たなもと耳鼻咽喉科クリニック**

診療科目:耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:00	○	○	△	○	○	○
14:30~18:30	○	○	△	○	○	○

TEL088-683-3987(サンキューハナ)  
 マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

院長 棚本 洋文  
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医  
 ●携帯電話 インターネットから順番予約  
[get1052@paa.jp](mailto:get1052@paa.jp) へ空メール

**増田クリニック**  
 TEL: 088-693-3020  
 藍住町役場東500m

特定健診・インフルエンザ予防接種受診できます。

●診療科目:内科・循環器科・心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

**広報あいずみに広告を掲載しませんか  
 -広告主募集中-**

広告枠 1枠 60mm×90mm  
 広告料 1回1枠 18,000円

詳細については、HPをご覧ください。  
 までお問い合わせください。

**申・問** 企画調整課 (☎637・3124)

この広報紙は再生紙を使用しています。

**ドコモショップ藍住店**  
 TEL 088-692-0011

板野郡藍住町矢上字北分88番地  
 営業時間/(月~木・日)AM10:00▶PM7:00  
 (金・土)AM10:00▶PM8:00

\*この広告の収益は防災事業に役立てられています。